

第14号議案

愛南町漁港管理条例の一部改正について

上記の議案を提出する。

愛南町漁港管理条例の一部を改正する条例

愛南町漁港管理条例(平成16年愛南町条例第172号)の一部を次のように改正する。

第1条中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

第14条第1項中「採取又は」を「採取若しくは」に、「者から」を「者又は法第43条第4項に規定する認定計画実施者(法第44条第1項に規定する認定計画において法第42条第2項第2号及び第3号に掲げる事項(水面又は土地の占用に係るものに限る。)又は法第50条第1項各号に掲げる事項を定めた者に限る。)からは」に改め、同項ただし書中「同条第4項」を「法第39条第4項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

令和6年3月8日提出

愛南町長 清水 雅文

提案理由

漁港漁場整備法の改正に伴い、条例中に引用する条文を改正するため。

